



国民宿舎「水郷」の再建及びプール施設等に関する調査特別委員会報告

国民宿舎「水郷」及び霞ヶ浦総合公園プールが、老朽化及び東日本大震災の影響により営業を休止し、本市の観光振興に大きな痛手となっております。

国民宿舎「水郷」の再建及びプール施設等に関する調査特別委員会は、観光の振興によるまちの活性化と雇用の確保に資するため、市議会独自に全市的な視野に立ち、施設の再建に向けた今後の在り方について、様々な角度から調査・研究することを目的に、平成23年第4回定例会において、委員8名をもって設置され、平成24年第3回定例会において、中間報告をしたところであります。

これまで国民宿舎「水郷」及び霞ヶ浦総合公園プールの再建について、9回の委員会を開催し、執行部から事業の進捗状況と併せ課題整理、そして課題解決に向けた諸施策について、詳細な説明を求め、調査・研究を重ねてまいりました。

霞ヶ浦総合公園プールの再建につきましては、中間報告の時点で当委員会の結論を提言しておりますので、以下、中間報告後の、国民宿舎「水郷」の再建について開催された委員会の状況等についてご報告させていただきます。

平成24年10月29日、第7回委員会を開催。国民宿舎「水郷」の建設場所について再検討を行い、今後の協議事項の検討を行いました。

平成24年11月26日、第8回委員会を開催。

平成25年2月6日、第9回委員会を開催。執行部の出席を求め、国民宿舎「水郷」に関する経過と現況について協議いたしました。

以上、これまで9回の委員会を開催し、執行部と協議を行い、様々な観点から国民宿舎「水郷」の再建について、調査・研究をしてきたところであり、これらの調査を踏まえ、委員会として以下の提言をするものであります。

風光明媚な霞ヶ浦を望み、霞ヶ浦総合公園内に位置する国民宿舎「水郷」は、本市の観光基本計画の中で、滞在時間の延長と宿泊へつなげる誘

客対策が重要だと明記されており、第七次後期総合計画の中でも、本市の観光振興と雇用の確保に資するため、宿泊観光誘客対策の必要性が明記されております。

また、地区長連合会から市長に出された要望や、市議会へ出された陳情からも、市民が国民宿舎の再建を望んでいることは明らかであり、我々土浦市議会議員の有志26人も、市長あてに国民宿舎「水郷」の再建の要望書を提出した経緯があります。

東日本大震災から二年が経過し、一刻も早い国民宿舎「水郷」の再建を望む土浦市民の期待に対し、執行部は、宿泊施設の建設・運営方法について、民設・民営をベースに考えているようではあります。

しかし、その交渉の行方がまるで見えず、財政問題だけで再建へ向けた方針を示すことができない現状は、つくば市、石岡市などと比較しても、今後の都市間競争、観光誘客競争において、観光の拠点整備が必要である、と言わざるを得ません。

以上のことから、当特別委

員会としては、市長が多くの市民から寄せられる再建要望の声に耳を傾け、国民宿舎「水郷」の再建に向け、我々市議会と執行部が協力し、建設方法や運営方法の協議を進めていくべきと提言いたします。

国民宿舎「水郷」が、土浦市民の憩いの場として復活し、市の内外を問わず、多くの方々に愛されるような、また、平成31年の茨城国体で有効利用できるような施設再建を要望し、特別委員会の報告いたします。(3月21日報告)

◆国民宿舎「水郷」の再建及びプール施設等に関する調査特別委員会

委員長	竹内 裕
副委員長	安藤真理子
委員	吉田千鶴子
委員	矢口 清
委員	寺内 充
委員	古沢 喜幸
委員	折本 明
委員	沼田 義雄



決議

◆第32回オリンピック競技大会及び第16回パラリンピック競技大会の東京招致に関する決議

オリンピック・パラリンピックは、スポーツを通じて世界の人々が相互理解と友好親善を深め、恒久的な世界平和の確立に大きく寄与する世界最大のスポーツ・文化の祭典であり、スポーツを通じて心身を向上させ、文化、国籍など様々な違いを乗り越え、友情、連帯感、フェアプレーの精神をもって、平和でよりよい世界の実現に貢献するものである。

1964年開催のオリンピック東京大会は、多くの国民に感動と自信を与え、ともに、国際社会の一員として我が国の復興を世界にアピールした。これを契機に、我が国は世界の平和と発展に積極的な役割を果たし、東京都市圏は更なる発展を遂げ、世界有数の大都市圏となった。

現在、東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故からの復旧、復興に全力で取り組んでいる我が国、そして被災